

商 工 農 水 部

新年度予算における基本的な方針

国内経済を展望すると、国の月例経済報告（令和4年12月）によれば、景気は緩やかに持ち直しているとしており、ハローワーク四日市管内の有効求人倍率についても、高い数値での増加傾向が続いている。また、ウィズコロナ、ポストコロナ時代における国の様々な対策により、社会経済活動との両立が進んでいくものと考える一方で、ロシアによるウクライナ侵略や円安などの影響による物価高騰、新型コロナウイルス感染症の感染状況など不安定な要素も多いことから、実体経済の動向を注視していく必要がある。

このような中、日本有数の産業都市として、積極的な設備投資や新たな企業立地、中小製造業者等による新技術・新製品開発等への取組に対して、引き続き支援を行うことで競争力のある事業者を後押しし、本市産業に活力が生まれるよう様々な施策を展開していく。併せて、持続可能な農業を実現するため、農地の集積・集約化による経営規模の拡大や、省力化・効率化・高品質生産に資するICT技術を活用した農業機械の導入、農産物の高付加価値化への取組などを推進するとともに、農業センターをビジネス化に取り組み農業者の実践の場として、また、地産地消、食育の促進を図る施設として活用していく。

工業振興については、企業の設備投資及びマザー工場化の促進、AI、IoT等を導入するスマート化の支援や、5G導入等DX化に向けた取組も進めていく。中小企業の成長発展や地場産業振興に向けては、企業の特色に応じた新製品・新技術の開発、新分野への参入、海外展開、人材確保、IoT等の活用支援を行う。また、「四日市市地場産業振興センター（略称：じばさん）」については、産業の新たな拠点施設として活用するための計画策定を行う。さらに、四日市コンビナートが、本市の産業基盤として永続的に維持・発展していくために、新たに「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会（仮称）」を設置し、企業間連携や企業と行政の連携など新たな取組を推進していく。

商業振興については、中心市街地商店街の魅力向上への支援、買い物拠点である定期市や商店街の維持・再生に向けた取組等を支援し、にぎわいの創出を促進する。また、起業を目指す創業者への支援に加え、創業して間もない創業者に対する販路開拓等の支援を行うほか、起業を志す女性の支援についても継続して取り組んでいく。

雇用対策については、仕事と子育てが両立できる職場環境を実現するため、だれもが働きやすい職場づくりを推進する中小企業に対して支援するとともに、企業における人手不足に対応するため、引き続き、中小企業の人材確保支援に取り組んでいく。また、企業等の障害者雇用に対する理解を深め、障害者雇用の促進や職場定着を図るための支援を行う。

農水畜産施策については、持続可能な農業の実現を目指すため、担い手不足や、耕作放棄地の増加などが課題となっていることから、「人・農地プラン」に基づき、農地の流動化、担い手農家の機械・施設整備、荒廃農地の復元などに対する支援を行い、農地の集積・集約化や農作業の効率化などを更に推進していく。また、「儲かる農業」の実現に向けて、GAP（農業生産工程管理）等の認証取得、

自家農産物の加工・直販など農業経営の多角化・ビジネス化に取り組む意欲ある農業者を支援していく。さらに、農業におけるICT技術の導入促進を図るため、引き続きICT機器等の導入費補助を行っていく。

新たな生産振興対策として、気象データを活用して高い生産性を確保すべく、地域特性に応じた栽培暦を作成し、スマート農業の普及を図る。

このような新たな技術の普及や農業経営のビジネス化に向けた取り組みの研修や実践の場に加え、食育や地産地消を牽引する施設として、令和5年4月に供用開始する農業センターを活用していく。

サル、イノシシ、シカなどの有害鳥獣対策として、猟友会と連携し効果的な捕獲を図るとともに、侵入防止柵の整備補助を行うことなどによって、被害の軽減に取り組む。

また、みえ森と緑の県民税を活用したライフラインを守るための事前伐採事業に取り組むとともに、地域住民が行う里山保全などの活動を支援する。

井堰、水路等の農業水利施設については、計画的な更新・補修を行うことで機能保全、長寿命化を図る。

1. 工業振興について

四日市コンビナートが、カーボンニュートラル社会においても本市の産業基盤として永続的に維持・発展していくために、コンビナート企業や国・県・学識経験者等で検討した結果を踏まえて、新たに「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会（仮称）」を設置し、企業間の連携によるプロジェクト創出や企業と行政が連携した実証実験などの新たな取組を推進する。また、平成30年度から実施している産学官のプラットフォームである四日市コンビナート先進化検討会において、円滑な操業に向けた規制の合理化に関する取組や、安全性の向上や生産の効率化のためのIoT等の新技術導入に向けた取組も引き続き進めていく。

さらに、企業立地奨励金交付事業や民間研究所立地奨励金交付事業により、新規企業の誘致や既存企業の設備投資及びマザー工場化の促進、AI、IoT等を導入するスマート化並びに研究開発機能の集積による新規事業分野への展開等を図るとともに、産業の高度化を担う人材育成支援を行っていく。

【主な事業】	企業立地奨励金交付事業	234,000千円
	民間研究所立地奨励金交付事業費	114,500千円
	ものづくりエキスパート育成事業費	10,000千円
	四日市コンビナート等先進化推進事業費	1,109千円
	四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業	75,820千円

2. 中小企業支援について

中小企業の持続的な発展のために、新製品・新技術開発、成長分野等新分野への参入、IoT等の活用、海外を含めた販路拡大並びに人材育成、人材確保等支援を行う。

地場産業の活性化に向けては、国内外の見本市への出展支援を行うとともに、

市内飲食店・宿泊施設における四日市萬古焼の活用を支援する。また、「四日市市地場産業振興センター」については、令和4年度に実施した「四日市市産業の新たな拠点施設在り方検討委員会」の報告を受けて、産業の新たな拠点施設として、市内事業者の支援につながる機能や運営方法についてより具体的な計画を策定する。

中小企業の経営安定を図るため、融資制度を引き続き実施するほか、創業支援として、国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づいて、新たに起業を目指す創業者への支援や女性を対象とした起業支援講座を引き続き実施し、さらに創業して間もない創業者に対する支援など創業による雇用創出や地域経済の活性化を図る。

【主な事業】	中小企業新規産業創出事業費	16,140千円
	ものづくりエキスパート育成事業費（再掲）	10,000千円
	中小企業研究開発支援事業費	750千円
	中小企業IoT等活用促進事業費	8,100千円
	中小企業海外販路開拓支援事業費	9,295千円
	中小企業海外人材確保支援事業費	700千円
	企業OB人材センター事業費	7,317千円
	地場産業普及啓発事業費	4,353千円
	四日市市地場産業振興センター運営費	110,487千円
	中小企業人材確保支援事業費	13,600千円
	働きやすい職場づくり支援事業費	5,300千円
	中小企業向け制度融資預託金	1,722,750千円
	中小企業向け制度融資保証料等補給金	12,330千円
	中小企業人材スキルアップ支援事業費補助金	3,600千円
	創業支援事業費補助金	1,500千円
	創業者販路拡大事業費補助金	3,000千円
	女性起業家育成支援事業費	2,547千円

3. 商業振興について

商店街振興については、引き続き、新たな顧客獲得に資するイベントへの支援や空き店舗等への出店支援のほか、高齢化が進む商店街の電灯料の補助への拡充などを行っていく。加えて、高校生の若い視点を生かした取組を商店街・定期市などで展開し、買い物拠点の維持・再生を図る。

また、中心市街地の活性化を図るため、市民等が主体的に取り組んで活動を行うための拠点施設であるすわ公園交流館の管理・運営や近鉄四日市駅周辺における冬のイルミネーション事業への取組の継続的な支援を行っていく。

【主な事業】	中心市街地イルミネーション事業費	5,000千円
	高校生魅力創出事業費	800千円
	すわ公園交流館管理運営費	20,586千円
	定期市活性化促進事業費	3,800千円

商店街街路灯電灯料補助金	5, 700千円
買い物拠点再生事業費	19, 400千円

4. 雇用対策について

だれもが働きやすい職場づくりを行うため、女性の再就労の促進など仕事と子育てが両立できるよう、職場環境の整備を行う中小企業に対して支援を行うとともに、企業における働き方改革を推進するため、講師派遣を行う。また、企業における人手不足に対応するため、就職フェアにおいて中小企業への出展ブースの提供や単独出展企業に対する補助を行い、中小企業の人材確保を図る。

また、企業等の障害者雇用を促進し、職場への定着を図るため、健康福祉部と連携し、企業へ各種制度の周知を図るとともに、企業等が新たに障害者を雇用する際に支援を行う。

一方、就労困難者の早期就労については、ハローワーク、教育機関、健康福祉部などと連携し支援するとともに、引き続き企業訪問による効果的な啓発活動を進める。また、働くことに悩みを抱えている若者や、就職氷河期世代の就労支援にも対応するため、地域若者サポートステーションへの支援や、資格取得を目指す求職者に対する助成を継続して行う。

【主な事業】

高度IT人材育成事業費	8, 000千円
中小企業人材確保支援事業費（再掲）	13, 600千円
働きやすい職場づくり支援事業費（再掲）	5, 300千円
障害者雇用奨励補助金	4, 560千円
障害者雇用促進事業費	6, 918千円
就労コーディネーター事業費	4, 736千円
就労対策事業費（若年者就労支援他）	3, 200千円
ワークスタイル・イノベーション推進事業費	1, 050千円

5. 地産地消・優良農地の保全と担い手の育成について

ふるさとの食推進事業では、食育活動を通じた農業者と消費者との交流を引き続き支援するほか、学校給食における地元農産物の利用拡大を図るため、小学校給食に加え、令和5年度から中学校給食への供給についても支援を行う。

優良農地保全事業では、人と農地の問題を解決して、持続的な農業を実現するための「人・農地プラン」に基づき、水田の大区画化事業等を通じて農地の利用集積・集約化を更に推進していく。また、集落営農組織の創設・育成や荒廃農地の復元などに対する市独自の支援策のほか、国の補助金なども活用し、農地の有効利用と耕作放棄地の発生防止に努めていく。

一方、次世代農家育成事業では、新規就農者に対する初期投資補助や国の交付金制度を通じて、経営の早期安定化を図るとともに、農業に参入する企業の初期投資に補助を行い、次世代を担う農業者の育成・定着を図る。

農作物の生産振興においては、高騰している肥料価格の一部を支援することによって、生産の安定化と農産物の高品質化を推進する。また、農業センターや茶業振興センター等に設置した気象センサーから得られたデータを活用して、高い

生産性を確保すべく地域特性に応じた栽培暦を作成し、研修会等を通じて農業者に普及を図る。

担い手農家の経営強化支援としては、「儲かる農業」の実現に向けて、GAP（農業生産工程管理）等の認証取得、自家農産物の加工・直販など農業経営の多角化・ビジネス化に取り組む意欲ある農業者を支援していく。また、農業におけるICT技術の導入促進を図るため、引き続きICT機器等の導入費補助を行っていく。

このような新たな技術の導入や農業経営のビジネス化に向けた取り組みの研修や実践の場に加え、食育や地産地消を牽引する施設として、令和5年4月に供用開始する農業センターを活用していく。

【主な事業】

ふるさとの食推進事業費	7,050千円
優良農地保全事業費	19,622千円
次世代農家育成事業費	47,810千円
農のビジネス化促進事業費	57,074千円
スマート農業導入支援事業費	2,500千円

6. 鳥獣被害防止対策について

サル、イノシシ、シカなどの有害鳥獣による農作物への被害対策について、防護柵などの設置経費に加え、自治会等による自主的な被害防止活動への支援や、猟友会と密に連携した捕獲によって、効率的かつ効果的に取り組む。

【主な事業】

鳥獣被害防止対策事業費	28,226千円
-------------	----------

7. 北勢地方卸売市場について

北勢地方卸売市場は平成22年4月に民営に移行したが、開設から40年以上が経過し施設の老朽化対策が必要となってきた。これまで、施設を所有する3市（桑名市、四日市市、鈴鹿市）で協議を行い、市場と市場を取り巻く環境の基礎的な調査の実施、市場関係者等との市場のあり方検討会の開催等、施設の再整備に向けた考え方を整理した。令和5年度は、取扱数量や施設規模等の精査を行い、大規模修繕と建替を想定した概算工事費や民間資本活用を含む様々な整備手法等をまとめていく。

【主な事業】

北勢地方卸売市場関係事業費	21,195千円
---------------	----------

8. 農業生産基盤の整備について

農業水利施設の老朽化が進行していることから、施設の計画的な更新・補修を行うことで機能保全、長寿命化を図るとともに、地域農業者が主体となっていく地域農業資源の維持活動を支援する。また、排水機場の適切な維持・管理に努め、災害を未然に防止し、農産物の安定生産を図る。

【主な事業】

土地改良事業費	103,000千円
多面的機能支払交付金事業費	49,860千円
排水機場維持管理事業費	24,199千円

9. 食肉センター食肉市場について

消費者へ、より安全で高品質な食肉を安定供給するため、施設・設備の計画的な更新整備、適切な施設維持・衛生管理を実施することにより、施設の安定稼働に努める。併せて、市場流通の円滑化を図るため、卸売業者が実施する集荷・販売対策事業を支援する。

また、敷地内の衛生対策の強化を図るべく、家畜搬入車両の場内一方通行化を進めるため、隣接する県有地の確保に向けた各種調査等を実施していく。

【主な事業】

食肉センター食肉市場施設維持管理事業費	229,989千円
食肉センター食肉市場施設整備事業費	63,800千円
（うちアセットマネジメント	900千円）
（うち推進計画	9,000千円）
市場機能強化対策事業費	83,302千円

10. 競輪事業について

コロナ禍における巣ごもり効果などにより、インターネット投票の売上が大幅に増加しており、全国的車券売上総額は8年連続で前年度を上回っている。

このような中、四日市競輪場では、スマホ投票サービスの導入、YouTube ライブやツイッターを活用するなどネットユーザー向けの広報施策に注力しながら、ナイター競輪に主軸を置いた事業展開を進め、一般会計への繰り出しを継続する。

施設整備については、外向投票所等の整備に向けて、基本設計を実施していく。併せて、来賓棟と事務所棟の外壁・屋上防水改修工事を行うなど施設の機能維持に努める。

また、けいりん事業課所管の羽津古新田の土地について、土壌概況調査や不動産鑑定を行い売却していく。

【主な内容】

車券売上金	26,000,000千円
	<59日間開催>
競輪場施設整備事業費	158,320千円
（うちアセットマネジメント	53,200千円）
古新田用地土壌概況調査料ほか	5,874千円
古新田用地鑑定料	1,296千円
一般会計繰出金	200,000千円

学校給食等地産地消推進事業費

1. 目的

学校給食における地元農産物の利用拡大を図るため、給食等地産地消コーディネーターを配置し、給食献立とリンクした計画的な生産出荷を行う。また、生産者と児童の交流の場を設けて食育の推進を図るほか、生産者と給食調理員との意見交換の場を設けて関係者の相互理解を図る。

2. 内容

- (1) **【拡充】** 学校給食用農産物供給事業費奨励金 2, 250千円
市立小・中学校に給食用の農産物を供給する農業者等に対して、市場取引価格の3/10を奨励金として交付する。
小学校： 1, 500千円
中学校： 750千円
- (2) ゲストティーチャー報償費 12千円
給食食材生産農家が直接地元小学校に出向き、農作業や野菜の生育について児童に説明する。また、自らが生産した食材が使われた給食を児童と一緒に食べて交流を図ることで、食への関心を高める。
- (3) 生産現場研修会報償費 8千円
給食食材について関係者間の相互理解を図るため、出荷生産者のほ場において、生産者が食材の生産過程等を給食調理員に説明し、意見交換を行う。
- (4) **【拡充】** 地産地消食育動画作成経費 530千円
地元で採れる農産物が、どのように生産者によって作られ、市場を経由し学校給食で使用されるのかを紹介する動画を作成する。学校の食育授業で活用することにより、地元農産物、地元農業への興味を持つ機会となることを目的とする。

3. 予算額 2, 800千円 (財源内訳) 一般財源 2, 800千円
(前年度 520千円)

担当 商工農水部 農水振興課
國保
TEL 354-8180

企業立地奨励金交付事業

1. 目的

新規の企業立地や既存企業の新規設備投資、新規産業の創出などを誘発するために制定した四日市市企業立地促進条例に基づき立地奨励金を交付する。

2. 内容

企業立地促進条例に基づき、事業所などの新設・増設事業について、新たに投下された固定資産総額（土地、家屋、償却資産）に対する固定資産税・都市計画税相当額の一定割合及び事業所税資産割相当額（中小企業の場合のみ）を立地奨励金として交付する。なお、本制度はより時勢に適した制度とするため、令和2年度に対象事業や重点分野を見直す制度改正を行っている。

○奨励金交付額

- ・ 交付額上限 10 億円、交付期間 3 年間
- ・ 対象税額の累計が 10 億円までは 1 年目 1/2（重点分野事業は 2/3）、2～3 年目 2/3、10 億円を超える部分は 1/10

【実績（R4、R5 年度は見込み）】

年度	交付実績		指定実績		
	交付件数	交付額 (千円)	指定件数	うち、重点 分野の件数	指定時の投下固定 資産総額(百万円)
R 元年度	35	1,274,228	4	0	8,119
R2 年度	22	459,712	6	2	15,762
R3 年度	19	181,220	6	1	24,946
R4 年度	16	256,881	4	2	4,613
R5 年度	17	234,000	—	—	—
合計	109	2,406,041	20	5	53,440

3. 予算額 234,000千円（財源内訳）一般財源 234,000千円
 （前年度 262,000千円）

担当 商工農水部 工業振興課
 水谷、窪田
 TEL 354-8178

四日市コンビナートカーボンニュートラル推進事業

1. 目的

四日市コンビナートに立地する企業等による水素需要の創出事業や企業間連携によるプロジェクト創出などの新たな取組みへ支援することにより、本市の産業基盤であるコンビナートの永続的な維持・発展に繋げていく。

2. 内容

(1) コンサルタント業務委託 20,000千円

令和4年3月に設立した「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」で検討した、四日市コンビナートが目指す将来の具現化に向けて事業の推進及び調査検討を実施する。

(2) 推進委員会運営等にかかる経費 1,320千円

「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会（仮称）」

① 構成員

○三重県知事（会長） ○市長（委員長） ○コンビナート関連企業
○行政（国等）○市商工会議所 ○学識経験者等 【事務局：工業振興課】

② スケジュール

第1回を7月、第2回を令和6年1月に開催し、取組みの推進及び調査検討結果を取りまとめる。

③ 部会の開催

(3) 【拡充】水素供給設備整備事業補助金 40,000千円

市内における水素需要の創出のため、水素供給設備（水素ステーション）を市内に設置する事業者に対して整備経費の一部を補助する。

※市内コンビナートで製造した水素を利活用した場合や大型FCトラックへ充填可能な設備を設置した場合は拡充して支援

(4) 【拡充】コンビナートカーボンニュートラル化促進事業補助金

14,000千円

企業間連携によるコンビナートのカーボンニュートラル化に資するプロジェクトの実現可能性について、調査・検討を行う企業に対して、その調査費用の一部を補助する。

(5) 中部圏大規模水素アンモニア社会実装推進会議負担金 500千円

中部圏における大規模水素・アンモニアの社会実装及び利活用を推進するため、愛知県、岐阜県、三重県、本市、関係市及び民間企業等が参画する推進会議に負担金を支出する。

3. 予算額 75,820千円 (財源内訳) 一般財源 75,820千円

(前年度 20,900千円)

担当 商工農水部 工業振興課
水谷、土口
TEL 354-8178

新産業拠点創設事業

1. 目的

四日市市地場産業振興センター（じばさん）の今後の在り方については、現在、中心市街地で進行している中央通り再編事業や新図書館などの施設整備との連携を視野に入れながら、令和4年度に実施した「四日市市産業の新たな拠点施設在り方検討委員会」（以下、委員会）の報告を受けて、産業の新たな拠点施設として、必要な機能や運営方法についてより具体的な計画を策定する。

2. 内容

委員会の報告を受けて、産業の新たな拠点施設に必要な機能や運営方法などの在り方を整理し、それに見合った施設の基本的なレイアウトやデザインの作成、施設のオープンまでの工程や事業費の概算等の青写真を作成する。

【スケジュール】

- 令和3年度 : 公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター（じばさん三重）の解散により施設を市に無償譲渡
- 令和4年度 : 市の直営施設としてオープン
: 施設の今後の在り方を検討するため「四日市市産業の新たな拠点施設在り方検討委員会」を開催
- 令和5年度 : 産業の新たな拠点施設整備の基本計画策定
- 令和6年度～ : 基本設計、実施設計、施工



産業の新たな拠点オープン

※軽微な改修により実施可能な機能については、オープンを待たずに順次実施する。

3. 予算額 8,000千円（財源内訳） 一般財源 8,000千円
（前年度 3,400千円）

担当 商工農水部 商業労政課
金子、近藤
Tel 354-8175

農地集積支援事業費

1. 目的

担い手農家への農地集積を促進し優良農地の集約化を図る。また、「人・農地プラン」に基づき担い手へ集積される農地について、水田の畦畔除去により区画の大規模化を行う団体・個人に対し支援を行い、農業経営の効率化を推進する。

2. 内容

(1) 機構集積協力金 8,025千円

①地域集積協力金

<集積タイプ>

地域における話し合い（人・農地プラン）に基づき、地域内農地の10%以上が新たに農地中間管理機構を通じて担い手農家に集積された地域に交付。

②経営転換協力金

経営転換する農業者や農業経営からリタイヤする場合等において、農地中間管理機構を通じて担い手農家に貸し付けた際に農地所有者に対して交付。

(2) **【拡充】** 農地大規模化支援事業費 3,000千円

地域が抱える人と農地の問題を解決するための「人・農地プラン」に基づき、担い手農家へ集積される農地について、作業の効率化や低コスト化を推進するため、水田の大区画化に必要な畦畔の除去について支援を行う。

○交付対象者 中心経営体

○補助の内容 畦畔除去：4,000円/10m
整地：7,000円/10a

(3) 農地中間管理事業業務費 100千円

3. 予算額	11,125千円	(財源内訳)	県支出金(10/10)	8,025千円
(前年度)	1,200千円)		その他特財	100千円
			(農地中間管理事業業務受託費)	
			一般財源	3,000千円

担当 商工農水部 農水振興課
國保
TEL 354-8180

6次産業化ステップアップ支援事業費

1. 目的

自家農産物の高付加価値化や、新たな販路の開拓など、農業経営の多角化・ビジネス化のための講座等を拡充し、加工品の開発や販売に加え、情報発信力を強化することにより、6次産業化に取り組む農業者等を育成・支援する。

2. 内容

6次産業化の更なる推進に向けて、新農業センターで整備した「農産物加工室」を活用して、農産物の加工品開発講座や商品の情報発信力講座等を開催する。

○農産物加工品開発強化講座

農産加工品開発の専門家を講師に迎え、新たに整備した農産物加工機器を利用して、これから6次産業化に取り組もうとしている農業者や関心のある農業者を対象に、加工品作りや商品開発について学び、生産者の思いが伝わる商品づくりを推進する。

○販売戦略・情報発信力強化講座

販売戦略や情報発信の専門家を講師に迎え、すでに農産加工品を生産している農業者を対象に、自身の商品の魅力やセールスポイントを再確認することで、効果的な販売戦略や情報発信の方法を学び、新たな販路開拓につなげる取り組みを支援する。

○6次産業化先進地視察

県内外の先進事例や成功事例を学び、今後の6次産業化の発展に資する視察を実施する。

3. 予算額	944千円	(財源内訳)	一般財源	944千円
(前年度)	382千円)			

担当 商工農水部 農業センター
宮本、坂口
TEL 326-0132

アグリビジネス推進事業費

1. 目的

認定農業者等が行う農産物のブランド化・6次産業化など自家農産物の高付加価値化への取組を支援することで農業経営の安定・強化を図る。また、高齢化により地域農業の担い手不足が加速する中で、ICTやロボット技術を活用した農作業の効率化・省力化によるコストの削減等の取り組みに対し、支援を行うことで農業者の収益力を強化し、外的要因に左右されにくい強い経営体の育成を行う。

2. 内容

(1) ソフト事業 1,000千円

自家農産物の付加価値を高める取り組みを支援する。

補助率：1/2、上限金額：200千円

(2) ハード事業 1,000千円

直売・加工等に係る小規模な施設・機械の整備を支援する。

補助率：1/2、上限金額：250千円

(3) ICT事業 40,000千円

農作業の効率化・省力化などに資する機械等の導入を支援する。

補助率：1/2、上限金額：2,000千円

3. 予算額 42,000千円 (財源内訳) 一般財源 42,000千円
(前年度 22,200千円)

担当 商工農水部 農水振興課
國保
TEL 354-8180

農業センター施設管理運営費

1. 目的

「儲かる農業・強い農業・新しい農業・生活の中にある農業」の拠点として再整備した農業センターにおいて、農業の担い手を育成確保し、農業従事者の技術の向上及び農業の発展を図るとともに、市民が農業に触れる場を提供することにより、本市の農業及び食育に対する理解を深める。

2. 内容

○親子向け、一般向けの農業体験講座

農産物加工室を活用して、農業センターで収穫した野菜を使った料理教室を行うだけでなく、食品加工学習として加工機器を利用した調理体験を行う。また、ふれあい館を活用して、カボチャのランタンづくりや草木染めといった圃場で栽培した収穫物を使った実習・体験を行うなど、学習の場として各種講座を行っていく。

○マルシェの開催

地元の農業者の協力のもと、地元農産物の即売会を開催するだけでなく、生産者と消費者との交流の拠点として、農業者と市民の「顔の見える関係」の構築に資する。

○食育活動

市内農業者や隣接する学校給食センターと連携し、農業センターで栽培する給食食材に使われる農産物の栽培見学会や収穫体験会、給食試食を通じて、「食」に関する知識を深める機会を設ける。

3. 予算額 19,703千円
(前年度 17,663千円)

(財源内訳) その他特財 1,821千円
(生産物売払収入、各種講座受講料等)
一般財源 17,882千円

レイアウト図



担当 商工農水部 農業センター
宮本、水谷
Tel 326-0132

ワークスタイル・イノベーション推進事業費

1. 目的

労働者一人ひとりが多様で柔軟な働き方を選択できるよう「働き方改革」が求められている中、育児・介護など家庭と仕事の両立や長時間労働の是正などが依然として課題であるため、企業における従業員のワークライフバランスを進め、風通しがよく働きやすい環境づくりを促進する。

2. 内容

(1) 企業への講師派遣

企業内における働き方改革の周知・啓発を推進するため、自社内で研修を実施したい企業へ講師を派遣する。

・講師 企業での組織づくりに取り組んでいるキャリアコンサルタント

・研修のテーマ例

「コミュニケーションの向上による生産性の向上」

「業務改善による時間外労働時間の削減」

「ハラスメントを起こさない職場づくり」など

※企業の希望に沿った内容を事前に調整して実施。

・件数 10件

(2) ワークスタイル・イノベーションセミナー

従業員を自社で複数名を集めた研修開催が難しい企業向けには、引き続き働き方改革をテーマとしたセミナーを市が開催する。

・テーマ例

「IT活用・テレワークを使った業務効率化」

「採用が難しい今の時代に企業がすべきこと」

・回数 1回

3. 予算額 1,050千円 (財源内訳) 一般財源 1,050千円
(前年度 550千円)

担当 商工農水部 商業労政課
橋川、森本
TEL 354-8417

環 境 部

新年度予算における基本的な方針

豊かな環境を保全し、未来の世代へと継承していくため、市民、事業者、行政が一体となって環境計画に掲げる5つの環境目標の達成に向けて引き続き取り組みを強化する。

「気候変動への対応」については、特に本市においても2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け、再生可能エネルギーの利用促進を図るなど温室効果ガスの排出量削減のための施策を推進していく。

「持続可能な資源循環の推進」については、食品ロスの削減を目指した事業の展開や、ごみの発生抑制と再資源化につながる様々な場面での啓発の実施とともに、適正な処理、処分体制を維持する。

「自然との共生、生物多様性の保全」については、引き続き希少種を含めた本市の自然環境の情報の整理を進めるとともに生物多様性の保全に資する施策を実施する。

「安全で快適な生活環境の確保」については、大気、水質、騒音・振動及び悪臭等の監視・測定を実施し、ホームページ等により情報発信を行うとともに引き続き事業者への適正な監視・指導に努める。

「より良い環境を共創する仕組みづくり」については、四日市公害の歴史と教訓を次世代に伝えるため、コロナ禍により減少した来館者数の回復に努めるとともに、リニューアルした常設展示や環境学習講座により今日的な環境問題についての普及啓発を行う。

また、北大谷斎場のアセットマネジメントによる空調設備の更新に着手するとともに、市営墓地の適正な管理運営に努める。

1. 環境計画及び地球温暖化対策の推進について

令和5年度前半に見直しを行う「第4期四日市市環境計画〔地球温暖化対策実行計画〕（令和3年～12年度）」における地球温暖化対策を推進するための中小企業向けセミナーや啓発事業を行うとともに、温室効果ガス排出量の管理手法などについて検討を行う。

地球温暖化の原因となっている二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制するため、太陽光発電設備、燃料電池設備、蓄電池などの設備や、ZEHを対象とした補助を拡充し、個人の住宅に設置する新エネルギー設備等の導入を促進する。

地球温暖化対策のための国民運動「クールチョイス（賢い選択）」の啓発等を図る。

移動の脱炭素化により温室効果ガス排出量を削減するため、次世代自動車の中から、本市が保有していない水素を燃料とした燃料電池自動車を公用車とし

て導入する。

また、水素需要の拡大を図るため、市民・市内事業者等に向け燃料電池自動車への補助を行うとともに、移動の脱炭素化を推進するためバス事業者に対し、E Vバス導入への支援を行う。

【主な事業】	環境計画推進事業	8,500千円
	地球温暖化対策事業費	93,929千円
	（うちスマートシティ構築促進補助金	80,650千円）
	（うちE Vバス導入促進補助金	3,000千円）
	（うち燃料電池自動車導入促進補助金	4,000千円）
	次世代自動車（燃料電池自動車）整備事業	8,168千円

2. 環境人材育成及び自然環境保全について

本市と米国ロングビーチ市並びに中国天津市の将来を担う高校生を対象に環境学習・交流を行い、環境人材の育成を図る。

特定外来生物の防除を実施し、本市の自然環境の保全に努める。

【主な事業】	次世代環境人材育成事業費	4,148千円
	自然環境保全推進事業費	3,940千円

3. 公害防止対策の推進について

大気、水質、騒音・振動及び悪臭等の監視・測定を行うとともに、ホームページ等により情報提供を行う。また、公害関係法令及び公害防止協定等に基づき、工場・事業所へ立入調査し、規制基準等の適合状況の確認や必要に応じた指導を行う。

友好都市である天津市を対象とした国際環境協力を推進する。

【主な事業】	大気汚染対策事業費	63,053千円
	騒音、振動対策事業費	1,318千円
	水質汚濁対策事業費	6,667千円
	国際環境協力推進事業費	5,811千円

4. 公害健康被害の補償及び公害保健福祉事業について

公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、公害健康被害被認定者に対する障害補償費、療養の給付等の補償給付を行う。また、被認定者を対象とするインフルエンザ予防接種費用助成事業等のほか、市民を対象とするぜん息予防等講演会、環境保健健康診査など公害保健福祉事業を実施する。

【主な事業】	公害健康被害補償等事業費	495,011千円
	公害保健福祉事業費	1,112千円
	環境保健予防事業費	1,146千円
	環境保健健康診査事業費	2,734千円
	環境保健調査事業費	508千円

5. 四日市公害と環境未来館環境学習及びエコパートナー事業について

四日市公害の歴史と改善に向けた取組の教訓を生かし、より良い環境を次の世代に引き継いでいくとともに、市民等の環境意識の向上と環境活動の活性化を図るため、四日市公害や環境に関する講座及びワークショップを行う。

また、市民や環境活動団体との協働を進め、事業者等の協力も得ながら環境学習、環境活動の一層の充実を図るとともに、生物多様性が保全されているフィールドとして吉崎海岸の「自然共生サイト」への登録を目指す。

このほか、本市と協働して実施する環境活動団体等をエコパートナーとして登録し、生物多様性の保全などの提案事業を実施する。

【主な事業】	環境学習推進事業費	39,073千円
	エコパートナーシップ推進事業費（未来館分）	2,947千円
	（環境政策課分）	4,060千円

6. 四日市公害と環境未来館展示管理運営事業について

「先カンブリア代」から「新生代」の地球の生きものを化石や標本で紹介するとともに、実寸大の恐竜標本や迫力満点の恐竜ロボットなどで五感をフルに使い、楽しみながら学べる特別展『6億年のタイムトンネル 恐竜&地球の生きもの進化展』を博物館開館30周年連携事業として開催する。

絶滅種と今も存在する生物種たちの姿を通して、生物多様性や気候変動による生態系への影響について考えるきっかけづくりとする。

【主な事業】	展示管理運営費	26,163千円
--------	---------	----------

7. ごみの適正処理について

ごみ収集日程表を作成し、全世帯に配布する。また、8か国語に対応したごみガイドブックを印刷し、市窓口などで配布する。資源物の持ち去り行為を抑制するため、警察との連携強化に努めるとともに、継続して民間事業者にもパトロールを委託する。

ごみ収集車両の更新を計画的に行うとともに、民間事業者も活用しつつ円滑なごみ収集及び粗大ごみ戸別収集を行う。

【主な事業】	ごみ処理一般管理経費	246,138千円
	（うち啓発事業）	1,176千円
	（うち資源物持ち去り禁止パトロール委託）	8,998千円
	（うち民間事業者収集等委託）	223,128千円
	ごみ収集車両整備事業費	52,530千円
	粗大ごみ戸別収集事業費	28,359千円

8. ごみの減量化・資源化の推進について

令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「四日市市ごみ処理基本

計画」に基づき、ごみの減量を推進するとともに、引き続き、紙類、布・衣類などの資源物の分別収集を行い、資源化処理を実施する。

2R（リデュース・リユース）を啓発するため、出前講座等での説明会、四日市市クリーンセンターにおける見学会等の機会に加え、スマートフォン用アプリを活用した啓発を行う。

また、海洋プラスチックごみの削減に向けて、吉崎海岸における海岸清掃を地域団体などと連携して実施する。さらに、食品ロス削減に協力いただける事業者を認定する「よっかいち食べきり推進店」の拡充や、食品を必要とする個人や団体に対して、食品ロスをマッチングさせる施策を実施するなど、食品ロス削減をより一層進める。

生ごみの資源化を推進するため、電気式の生ごみ処理機の購入にかかる経費の一部を支援するとともに、生ごみ処理機（キエーロ、設置型コンポスト）について、市民を対象としたモニタリングを実施するなど、生ごみの減量を進める。

【主な事業】	資源物処理事業費	442,129千円
	ごみ減量推進事業費（2R啓発等）	25,854千円
	生ごみ処理機購入費補助金	1,200千円
	資源物回収活動奨励費	8,500千円

9. 廃棄物等適正処理対策について

廃棄物の不法投棄を防止するため、関係機関と連携して不法投棄パトロールを実施し、行為者に対する指導を行う。監視体制の強化を図るため、パトロールに加えて全方向を撮影できるなど機能強化した不法投棄監視カメラを4台購入するとともに、夜間でも視認しやすいよう加工した啓発看板の作成等を行う。

一般廃棄物収集運搬事業者、自動車リサイクル法関連事業者の許認可、指導を行い、事業者の育成に努めるとともに、産業廃棄物の不適正処理事案等について三重県と連携して解決に向けて取り組む。

【主な事業】	廃棄物対策事業費	25,942千円
--------	----------	----------

10. し尿処理について

し尿の収集を円滑に行うとともに、中継貯留槽等の適切な施設管理及び衛生処理を行う。

【主な事業】	し尿処理施設管理運営費	28,158千円
	し尿収集運搬事業費	314,736千円
	朝明広域衛生組合負担金	309,171千円

11. 清掃工場について

四日市市クリーンセンターにおける効率的かつ安定的なごみ処理に加え、

自主規制値に沿った安全安心な運転管理を行う。また、飛灰等の資源化や、ごみ処理過程で発生する熱を利用した発電を継続する。

周辺環境整備事業として河川整備等を継続する。

北部清掃工場及び旧北部埋立処分場浸出水処理施設の解体に必要な設計業務を引き続き行う。

【主な事業】	清掃工場管理運営費	1, 575, 096千円
	清掃工場環境整備事業費	7, 000千円
	清掃施設整備事業費	11, 500千円

12. 埋立処分場について

南部埋立処分場にて、関係法令を遵守し適正な維持管理を行うとともに、浸出水処理施設については管理目標値に沿った適正な運転管理を行う。

各種構造物の補修を計画的に実施し、適切な維持管理に努める。

また、周辺環境整備事業として小山山田線の道路拡幅を行うため、用地取得に向けた事前準備を実施する。

【主な事業】	埋立処分場管理運営費	165, 852千円
	埋立処分場環境整備事業費	3, 300千円

13. 斎場・墓地の管理運営について

北大谷斎場の適正な運営に努めるとともに、計画的な修繕やアセットマネジメントによる施設の長寿命化及び安全性、快適性の確保を図るため、空調設備等の更新工事を行う。

また、市営墓地について、定期的な清掃を行うとともに、不具合箇所の修繕を行うなど適正な管理運営に努める。

【主な事業】	北大谷斎場管理運営費	246, 650千円
	北大谷斎場整備事業費(アセットマネジメント)	73, 156千円
	北部墓地公園管理運営費	15, 872千円
	墓地管理運営費	8, 803千円

環境計画推進事業

1. 目的

本市の環境施策のマスタープランである「第4期四日市市環境計画（令和3～12年度）」に基づいて、本市の特性を活かした環境施策の推進を図る。

2. 内容

四日市市環境計画に含まれる地球温暖化対策実行計画の見直しに伴い、市全域における地球温暖化対策を推進するための事業や啓発を実施する。

また、地球温暖化対策実行計画の効率的な管理手法について検討するとともに、市公共施設等への太陽光発電設備の導入可能性について検討を行う。

- (1) **【拡充】** 中小企業向け 地球温暖化対策セミナー 1, 500千円
中小企業を対象に事業所から排出される温室効果ガスの把握手法や、排出量削減に向けたエネルギーマネジメント手法など、脱炭素経営に向けた学習機会の提供に加え、助成制度など支援に関する情報提供を併せて行う。
- (2) **【拡充】** 地球温暖化対策に関する啓発 1, 000千円
本市が実施する取り組みや補助金情報など、地球温暖化対策に資する情報を集約し、市民・事業者に対し効率的に情報が届くよう啓発を実施する。
- (3) **【拡充】** 地球温暖化対策実行計画 推進 3, 000千円
市域における温室効果ガス排出量の算定及び必要な統計情報の収集を行う。
また、市公共施設を対象とする「市役所編」における温室効果ガスの削減目標の達成に向け、新たな施策の立案と効率的な管理手法の構築を併せて行う。
- (4) **【拡充】** 公共施設への太陽光発電設備設置検討 3, 000千円
市公共施設における再生可能エネルギーの導入量拡大に向け、公共施設または保有土地への太陽光発電設備を導入可能性について検討を行う。

- 3. 予算額** 8, 500千円 (財源内訳) 一般財源 8, 500千円
(前年度 27, 000千円)

担当 環境部 環境政策課
小川
Tel 354-8188

地球温暖化対策事業費 (スマートシティ構築促進補助金)

1. 目的

地球温暖化対策を推進し、エネルギーマネジメントが高度化されたまち「スマートシティ」を構築するため、「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」設備の導入等に対して補助を実施する。

2. 内容

(1) 【拡充】市内の住宅に創エネ・蓄エネ・省エネ設備等を導入するための補助金を交付する。

No	補助対象	補助額(円)	件数
1	太陽光発電設備※	70,000	125
2	燃料電池設備	60,000	90
3	蓄電池(家庭用定置型)	100,000	325
4	家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	10,000	105
5	地中熱ヒートポンプ	300,000	1
6	電気自動車等充給電設備(V2H)	60,000	30
7	電気自動車等充電設備	20,000	70
8	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)	200,000	125

※複数の補助対象での申請が必要である。

(2) 【拡充】上記設備等を導入する際、より効果的なエネルギーマネジメントが可能となる下記組み合わせを導入した場合、補助金を増額する。

増額する組み合わせ(5種類)		補助基本額(円)	増額分(円)	合計補助額(円)	件数
①	No.1 太陽光発電設備、No.3 蓄電池、No.4 HEMS	180,000	60,000	240,000	30
②	No.1 太陽光発電設備、No.4 HEMS、No.6 V2H	140,000	50,000	190,000	5
③	No.3 蓄電池、No.8 ZEH	300,000	90,000	390,000	20
④	No.6 V2H、No.8 ZEH	260,000	80,000	340,000	5
⑤	No.6 V2H(再エネ充電を条件)	60,000	20,000	80,000	10

また、令和5年度に交付決定したもののうち、補助対象工事完了が令和6年度となるものについて対応するため債務負担行為を計上する。

3. 予算額 80,650千円 (財源内訳) 一般財源 80,650千円
(前年度 45,300千円)

4. 債務負担行為

- ・スマートシティ構築促進補助金
- 限度額 42,000千円
- 期間 令和5年度から令和6年度まで

担当 環境部 環境政策課
小川
Tel 354-8188

地球温暖化対策事業費 (新) (E Vバス導入促進補助金)

1. 目的

走行時に温室効果ガスを排出しないE Vバスの導入費用に一部補助を行うことで、公共交通における移動の脱炭素化を図り、地球温暖化対策を推進する。

2. 内容

民間交通事業者が、主に市内のバス路線を走行することを目的に導入するE Vバス車両について、新規購入する際の費用の一部を補助する。

補助対象者	補助対象E Vバスを購入する旅客自動車運送事業者
補助対象バスの要件	① 主に市内を走行するバス路線に導入する車両であること ② 自動車検査証における使用の本拠の位置が市内にあること ③ 国の補助金が採択された大型バス※であること ※車両の長さが9m以上、または旅客席数約50名以上のバス
補助対象経費	補助対象E Vバス本体の購入に要する経費
補助額	1台あたり1,500千円
補助台数	2台



E Vバス (三岐鉄道株式会社提供)

3. 予算額 3,000千円 (財源内訳) 一般財源 3,000千円

担当 環境部 環境政策課
小川
TEL 354-8188

(新) 燃料電池自動車導入促進補助金
 (新) 次世代自動車(燃料電池自動車)整備事業
 (地球温暖化対策事業費、環境保全関係一般経費)

1. 目的

温室効果ガスを排出しないエネルギー源として期待される水素の需要拡大を図るため、水素を燃料とする燃料電池自動車を新規購入する市民・市内事業者等へ導入費用の一部補助を行うことで移動の脱炭素化を進め、地球温暖化対策の推進を図る。

また、同時に燃料電池自動車を公用車に導入することで、市役所における移動の脱炭素化を進め、地球温暖化対策の促進を図り、併せてイベントや広報活動等に活用することで、市民をはじめとした市内の温暖化対策に関する機運の醸成を図る。

2. 内容

- (1) 燃料電池自動車導入補助金 4,000千円
 市民・市内事業者等が燃料電池自動車を新規購入する際の費用の一部を補助する。

補助額： 1台あたり200千円
 件数： 20台

- (2) 次世代自動車(燃料電池自動車)整備事業 8,168千円
 令和4年度に導入した電気自動車と並び、水素を燃料とすることで走行時に温室効果ガスを排出しない次世代自動車である燃料電池自動車を1台導入する。



燃料電池自動車

- 3. 予算額** 12,168千円 (財源内訳) その他特財 1,453千円
 (クリーンエネルギー自動車導入促進補助金)
 一般財源 10,715千円

担当 環境部 環境政策課
 小川
 TEL 354-8188

(新) 食品ロス削減推進事業

1. 目的

まだ食べられるのに捨てられる食品（食品ロス）を、食品などを必要とする団体や個人（以下「マッチング対象者」という。）にマッチングさせることで、食品ロスを削減し、ごみの減量につなげるとともに、地域課題や福祉課題の解決を促進する。

2. 内容

四日市市社会福祉協議会に委託し、以下の事業を実施する。

(1) 相談窓口の設置

食品を寄附しようとする方（以下「寄附申出者」という。）からの申し出を、電話、ファクス、電子メール等で受け付ける。

(2) 食品の受け入れなどの調整、管理

- ・寄附の申し出があった食品について、受け入れの可否を判断する。
- ・受け入れ可と判断した食品を保管施設に受け入れるとともに、搬入方法について、寄附申出者と調整する。
- ・必要がある場合は、寄附申出者が指定する場所から食品の受け取りを行う。
- ・寄附された食品の在庫管理など、食品の品質を保持するうえで必要と認められる衛生管理を行うとともに寄附食品の計量と記録を行う。

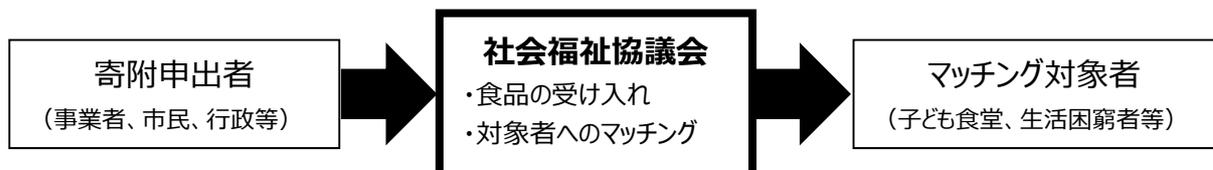
(3) 食品のマッチング

子ども食堂や生活困窮者などのマッチング対象者に対して、電話、ファクス、電子メール等を通じて、寄附があった食品をマッチングする。

(4) 広報、啓発の実施

- ・寄附申出者から食品の寄附を募るにあたって、啓発チラシの作成・配布やSNS等を活用して、広報を実施する。
- ・マッチング対象者への効率的な食品提供の手法や、寄附を募るにあたっての効果的な啓発方法などを検討するための連絡会議を開催する。

【食品のマッチングのイメージ】



3. 予算額 6,000千円

(財源内訳) 一般財源 6,000千円

担当 環境部 生活環境課
東内
TEL 354-8192

(新) 生ごみ減量化モニタリング事業

1. 目的

生ごみ処理機（キエーロ、設置型コンポスト）を利用しようとする市民を公募し、モニタリング及びフォローアップを実施して、わかり易い利用マニュアルを作成するなど、より多くの市民が気軽に導入できる環境を整え、生ごみの減量を促進する。

2. 内容

公募で選定した市民を対象に、生ごみ処理機（キエーロ、設置型コンポスト）の使用に関するモニタリングを行い、市民がこれらを有効に活用し、ごみの減量に意欲的に取り組むことができる環境づくりを事業者へ委託して実施する。

(1) 相談窓口の設置

ホームページの作成及び対面、電話、電子メール、SNSを用いた相談窓口を設置し、市民が気軽に相談や質問ができる体制を構築する。

(2) 説明会の開催

- ・市民に対して、事業の概要や生ごみ処理機の特性の紹介、フォローアップ体制などの説明会を開催する。
- ・公募で決定した市民に対して、事業を円滑に進めるための説明会を開催する。
- ・事業を適切に継続できるようフォローアップ講座を開催する。

(3) 生ごみ処理機の調達及び搬送

生ごみ処理機（キエーロ、設置型コンポスト）を調達するとともに、公募で決定した市民の自宅や畑等に、生ごみ処理機を搬送し、市民とコミュニケーションをとりながら、適切な場所への設置や使用上の留意点などを伝える。

(4) フォローアップの実施

上記講座の開催に加えて、市民が事業を適切に継続できるよう、はがきを用いて、継続意思の確認を行うとともに、適宜聞き取り調査やフォローアップを行う。

(5) モニタリング結果の取りまとめ及び生ごみ処理機マニュアルの作成

事業のモニタリング結果を取りまとめるとともに、市民が生ごみ処理機を気軽に導入できる環境を構築できるようメリット、デメリットや、導入方法、つまずきやすい点、Q&Aなどを取りまとめたマニュアルを作成する。

3. 予算額 6,000千円

(財源内訳) 一般財源 6,000千円

担当 環境部 生活環境課
東内
TEL 354-8192

清掃施設整備事業費

1. 目的

四日市市クリーンセンターの稼働に伴い休止した北部清掃工場、令和4年度に更新を終えた旧北部埋立処分場の浸出水処理施設の解体工事を発注するため、令和4年度に引き続き基本条件の設定（構造、設備、規模）及び解体工法の検討や発注仕様書の作成などの設計業務を委託する。

2. 施設の概要

（北部清掃工場 平成28年4月休止）

建 物：鉄筋コンクリート3,894m²（地下1階、地上3階）
竣 工：1、2号炉：昭和48年3月、3号炉：昭和62年12月
処理能力：450 t / 日（150 t / 日×3炉）

（旧北部埋立処分場浸出水処理施設 令和4年8月休止）

竣 工：昭和50年3月
処理能力：500m³/日

3. 予算額	11,500千円	（財源内訳）	国庫支出金(1/3)	3,450千円
	（前年度 255,150千円）		一般財源	8,050千円



北部清掃工場



旧北部埋立処分場浸出水処理施設

担当 環境部 環境事業課
杉野
TEL 340-3202

都市整備部

新年度予算における基本的な方針

人口減少社会において都市を維持・管理していくために、既存ストックを有効活用し、交通ネットワークと連携した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

中心市街地においては、都市機能の集積や回遊性の向上、交通結節機能の強化を図るため、ポストコロナ時代に対応する中央通りの再編を進めるとともに、土地の高度利用や再開発の誘導を図る。

同時にデジタル技術・データを活用したまちづくりに向けた情報基盤の整備などスマートシティの構築を進める。

既成住宅地等においては、公共空間の再編や空き家の除却促進、空き家・空き地の有効活用に取り組み、地域特性に応じた住環境の向上を図る。

また、四日市あすなろう鉄道の安全運行や、バス路線の維持・効率化、公共交通不便地域におけるタクシーを活用したデマンド交通の運行に取り組むことで、公共交通ネットワークを維持する。

さらに、中央通りの再編に合わせた自動運転技術の実装に向け、引き続き自動運転バスの実証実験に取り組む。

広域幹線道路ネットワークの構築に向けた北勢バイパスの整備促進、市民生活や経済活動を支える道路の整備や、渋滞対策を進めるとともに、安全・安心なまちづくりの実現に向け、道路施設の維持管理や治水安全度の向上を図る準用河川の改修等に取り組む。

1. 均衡のとれた土地利用について

総合計画に掲げた、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくりを進めるため、都市計画マスタープラン全体構想などに基づき、適正な土地利用を誘導するとともに、必要な見直しを検討する。

また、市民主体のまちづくり活動を促進するため、地区まちづくり構想の策定支援や地区主体の将来ビジョンの整理に対し、専門家派遣を行うとともに、都市計画マスタープラン地域・地区別構想の策定を進める。

市街化調整区域の既存集落では、空き家を活用した活性化に取り組む。

【主な事業】	都市計画マスタープラン策定事業費	27,700千円
	都市計画策定費	8,646千円
	まちづくり活動支援事業費	12,941千円

2. 中心市街地の再編について

中心市街地の活性化や交通結節機能の強化を図るため、近鉄四日市駅・JR四日市駅の駅前広場や歩行空間等の整備による中央通りの再編を進めるとともに、JR四日市駅前再開発及び四日市港に向けた自由通路の検討を進める。

また、中央通りの再編と一体的に整備できるよう、国の直轄事業である「バスタ四日市」の整備の一部を国から受託し、全体工程の最適化を図る。

【主な事業】中央通り再編事業	4,490,550千円
国道1号近鉄四日市駅交通ターミナル整備事業費	640,000千円
総合交通戦略推進事業費	18,800千円
<JR四日市駅周辺整備基本計画検討業務等>	
都市公園整備事業費	14,000千円

3. 持続可能な交通体系の構築について

四日市市都市総合交通戦略や四日市市地域公共交通計画に基づき、市民や公共交通事業者等と協働し、持続可能な交通体系の構築に向けた施策を推進する。

NPOバス、自主運行バス、こにゅうどうくんライナーの運行を維持し、バスネットワークの構築に取り組むとともに、公共交通不便地域における移動手段に関するアンケート等を実施し、そのあり方について検討する。

加えて、中央通り再編に合わせた自動運転技術の実装に向け、引き続き自動運転バスの実証実験に取り組む。

【主な事業】四日市あすなろう鉄道運行事業費	259,022千円
四日市あすなろう鉄道利用促進事業費	3,484千円
自主運行バス運行等事業費	49,090千円
鉄道施設耐震対策事業費	3,333千円
総合交通戦略推進事業費	14,456千円
<幹線道路検討業務等>	
公共交通ネットワーク維持・再編事業費	14,079千円
自動運転導入検討事業費	50,742千円

4. 安全・安心な住環境づくりについて

建築基準法に基づく確認申請の審査及び検査、都市計画法に基づく開発許可等を適正に実施するとともに、沿道建築物の耐震化や、空き家等老朽危険家屋の除却、適正管理を促すなど、安全・安心なまちづくりの推進を図る。

大地震において被害の防止・軽減を図るため、市内の大規模盛土造成地に対して滑動崩落の恐れについて調査、検証を行う。

【主な事業】	建築指導関係事務費	33,396千円
	ブロック塀等安全対策事業費	8,000千円
	瓦屋根耐風対策事業費	25,000千円
	耐震化促進事業費	168,980千円
	耐震化促進事業費（緊急危険家屋対策）	2,000千円
	沿道建築物耐震化促進事業費	212,520千円
	開発審査事務費	19,607千円
	大規模盛土造成地変動予測調査費	16,500千円

5. 道路整備について

(1) 幹線道路の整備

市民が円滑に移動できるよう国・県道とともに道路ネットワークを形成する幹線道路を整備する。さらに、市内の渋滞緩和に向け、交通のネック箇所となっている西阿倉川62号線の変則交差点等において交差点の改良を進める。

【主な事業】

社会資本整備総合交付金事業費（道路）	270,000千円
＜小杉新町2号線、泊小古曾線＞	
道路改良単独事業費	441,238千円
＜垂坂1号線、小杉新町2号線（横断歩道橋） 他＞	
産業支援・生活拠点道路整備事業費〔渋滞対策〕	347,600千円
＜西阿倉川62号線、赤堀小生線、霞ヶ浦垂坂線、三重橋垂坂線＞	

(2) 橋梁の整備

橋梁の長寿命化に向けた修繕を行うとともに、大規模地震に対する備えとして、耐震対策を進める。

【主な事業】

橋梁メンテナンス補助事業費 332,400千円
＜日永跨線橋、海山道跨線橋 他＞

(3) 交通安全対策

歩行者の視点に立った道路の改良や自転車通行空間の整備、防護柵・カーブミラーなどの交通安全施設の整備・維持を通して地域や通学路の安全確保に取り組む。

また、交通安全意識の向上と交通事故防止を図るため、交通安全教育指導員（とみまつ隊）による保育・幼稚園児、小中学・高校生や高齢者等への交通安全教育を行う。

【主な事業】

防災・安全交付金事業費（交安） 52,400千円
＜富田富田一色線、大矢知富田1号線＞
防災・安全交付金事業費（通学路交通安全対策）
＜前田25号線、山田10号線＞ 75,000千円
歩行者自転車空間整備事業費 27,900千円
＜海蔵川諏訪線、午起末永線 他＞
交通安全施設整備単独事業費 543,666千円
＜西町菊水園線、日永八郷線 他＞
交通安全教育事業費 4,236千円

(4) 生活に身近な道路整備

各地区の自主選定組織と連携し、地区土木要望から実施個所を選定し、地域ニーズの高い生活道路の整備を進める。

【主な事業】 生活に身近な道路整備事業費 723,000千円

(5) 狭あい道路対策

良好な市街地形成、生活環境の改善を図るため、狭あい道路に面している建物の建替え等に合わせて道路後退用地の整備を行う。また、建築行為等に合わせて建築主が道路後退用地を整備することで早期に狭あい道路の解消が図られるよう、補助制度の活用を促進する。

【主な事業】 狭あい道路対策費 247,536千円

(6) 道路の維持・保全

道路が安全・円滑・快適に通行できるよう適切な維持補修を図るとともに、主要道路の計画的な保全を進める。

【主な事業】

道路維持修繕費	1, 287, 850千円
産業支援・生活拠点道路整備事業費〔再舗装〕	240, 000千円
＜大宮35号線、西阿倉川万古線、貝塚13号線 他＞	

(7) 鉄道駅周辺環境整備

誰もが利用しやすい公共交通の実現に向け、円滑に乗り継ぎができる駅前広場及び駐輪場の整備を行う。

【主な事業】 鉄道駅周辺環境整備交付金事業費	70, 000千円
＜阿倉川駅前広場＞	

6. 土地区画整理事業について

午起土地区画整理組合が施行する事業に係る経費を補助する。

【主な事業】 午起土地区画整理事業費	38, 500千円
--------------------	-----------

7. 公園・緑化事業について

(1) 公園・緑地の整備

本市北部に位置する大規模公園の垂坂公園・羽津山緑地の整備を行うとともに、坂部が丘団地内において公園再編を進める。

また、公園施設長寿命化計画に基づき、中央緑地及び天白川河畔緑地の大型遊具の更新を図る。

【主な事業】 垂坂公園・羽津山緑地整備事業費	30, 000千円
都市公園再編事業費	43, 000千円
公園施設長寿命化整備事業費	15, 000千円

(2) 公園・緑地の維持管理

公園・緑地・街路樹の適切な管理に努めるとともに、遊具等の公園施設の補修により安全確保を図る。

また、市民ボランティア団体が行う公園・緑地等の美化活動に対する支援を行うとともに、市民緑地制度による緑の保全に取り組む。

【主な事業】	公園施設管理費	599,035千円
	公園施設維持補修費	147,413千円
	里山保全事業費	6,910千円
	花と緑いっぱい事業費	9,615千円
	市民に親しまれる公園ボランティア支援事業費	5,000千円

8. 河川事業について

治水安全度の向上を図るため、準用河川朝明新川・源の堀川の改修や、三重県が行う三滝川分派整備に合わせ、準用河川堀川の内水対策を実施するとともに、河川・調整池・水路の適切な維持管理を行う。

【主な事業】	準用河川改修事業費	126,000千円
	＜朝明新川、源の堀川＞	
	堀川内水対策事業費	170,000千円
	河川等計画保全事業費	118,000千円

9. 道路等の管理について

市民生活に直結した道路等行政財産（法定外公共物（里道、水路）を含む）の適正な管理に努める。また、遅滞なく境界査定を行うとともに、地籍調査の推進を図る。

【主な事業】	道路等の財産管理事業	202,112千円
	＜放置自転車対策事業費、近鉄高架下土地管理費 他＞	
	境界査定業務費	31,711千円
	地籍調査事業費	7,363千円

10. 公共建築物等の整備について

施設の維持経費を含む総費用の縮減、ユニバーサルデザイン、環境負荷の低減に配慮した公共建築物等の整備を進める。

【主な事業】	営繕事務費	14,903千円
--------	-------	----------

11. 市営住宅の整備について

外壁の改修及び屋上防水工事などの適切な維持管理により、既存施設の長寿命化を図る。また、市営住宅の予防保全的な管理・改善を適切に実施するために、市営住宅の高齢化対策についての方針を含めた新たな四日市市営住宅等長寿命化計画の策定を行う。

【主な事業】	市営住宅整備事業費	240,764千円
	長寿命化計画策定事業費	5,000千円
	高齢者・障害者向け住宅改良事業費	23,253千円

12. 住宅施策推進事業について

四日市市住生活基本計画に基づき、空き家の除却促進や子育て世帯等の住み替え支援、空き家・空き地バンクの利用促進等による空き家・空き地の有効活用に取り組む。

【主な事業】	住宅施策推進事業費	1,236千円
	住み替え支援促進事業補助金	11,430千円

中央通り再編事業

1. 目的

近鉄四日市駅・JR四日市駅周辺において、駅前広場等の整備も含めた中央通りの再編により、中心市街地の活性化や交通機能の向上を図る。

2. 内容

円形デッキ工事や国道1号ーJR四日市駅間の道路工事、地下埋設物支障移転を行う。

【スケジュール】

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業概要	円形デッキ工事（南側） 道路工事 地下埋設物支障移転 市民公園整備	円形デッキ工事（北側） 直線デッキ工事（駅東） 道路工事 歩行空間整備 建物補償	連絡橋撤去 円弧デッキ工事（駅西） 国1地下横断改修 道路工事 歩行空間整備

3. 予算額 4,490,550千円（財源内訳）国庫支出金(1/2) 2,062,750千円
 （前年度1,865,000千円）市債 1,820,700千円
 一般財源 607,100千円



<近鉄四日市駅東側（円形デッキ）のイメージ図>

担当 都市整備部 市街地整備課
 戸本・伊藤
 TEL 354-8200

自動運転導入検討事業費

1. 目的

自動運転技術により、公共交通や端末交通への活用や物流の効率化、交通事業者が抱えるドライバー不足の解消を図る。

2. 内容

中央通りの再編に合わせた自動運転技術の実装に向け自動運転バスの実証実験や自動運転導入検討会議を開催する。

3. 予算額	50,742千円	(財源内訳)	国庫支出金(1/2)	25,000千円
(前年度)	695千円)		一般財源	25,742千円



担当	都市計画課	公共交通推進室
	藤田・伊藤	
	TEL	354-8095

公共交通ネットワーク維持・再編事業費

1. 目的

基幹的な公共交通と端末交通が連携した効率的で持続可能な公共交通ネットワークを構築する。

2. 内容

①こにゅうどうくんライナー運行事業 4,720千円

三重交通と共同で運行する支線バス「こにゅうどうくんライナー」の運行経費の2分の1を補助金として支出する。また、イオンタウン四日市泊にあるバス待合室の維持管理を実施する。

②デマンドタクシー事業 5,859千円

郊外部の公共交通不便地域でタクシーを活用したデマンド交通を実施する。

③【拡充】バス待ち環境整備事業補助金 3,500千円

交通事業者が行うバス停上屋の新規設置など、バス待ち環境の向上に寄与する整備に必要な経費の2分の1を補助金として支出する。

3. 予算額 14,079千円 (財源内訳) 一般財源 14,079千円
(前年度 9,735千円)



バス停上屋 整備イメージ

担当 都市計画課 公共交通推進室
藤田・伊藤
TEL 354-8095

まちづくり活動支援事業費
(地区課題検討支援業務)

1. 目的

住民が主体的に地区の課題を考え、将来のまちづくりの目標や方向性の議論を行うことで、地区の一体感やまちづくりの機運の醸成を図る。

2. 内容

団地再生に向け、笹川地区の課題や将来のまちづくりの目標、方向性など今後の地区の在り方について住民が主体となってまとめるにあたり、専門家派遣を行う。

3. 予算額 3,400千円 (財源内訳) 一般財源 3,400千円
(前年度 0千円)

担当 都市整備部 都市計画課
田中
TEL 354-8214

社会資本整備総合交付金事業費（道路）

1. 目的

商工業などの経済活動の活性化や交通機能の強化を図るため、国、県道の広域道路ネットワークと連携した市内の道路整備を行う。

2. 内容

小杉新町2号線、泊小古曾線の整備を進める。

- ・小杉新町2号線 道路工 L = 160m
- ・泊小古曾線 道路工 L = 80m

3. 予算額	270,000千円	(財源内訳)	国庫支出金(1/2)	135,000千円
(前年度)	325,000千円)		市債	121,500千円
			一般財源	13,500千円



小杉新町2号線



泊小古曾線

担当 都市整備部 道路建設課
西口
TEL 354-8212

産業支援・生活拠点道路整備事業費

1. 目的

市内の幹線道路となる産業支援道路や、住宅団地内を結ぶ生活拠点道路のうち、舗装劣化が進んでいる路線の計画的な再舗装や、著しい渋滞が発生している交通ネック箇所の改良を進め、安全で快適な道路の機能維持を図る。

※産業支援道路：臨海部工業地帯や内陸部工業地帯の物流の基幹となる道路、災害時に重要な役割を果たす緊急輸送道路及び防災連絡道路

※生活拠点道路：市民活動を支える住宅団地内の幹線道路、住宅団地と国道・県道等を結ぶ幹線道路

2. 内容

大宮35号線ほか6線の再舗装工事及び測量、西阿倉川62号線ほか3線の渋滞対策に係る工事、用地買収、補償及び設計を実施する。

【再舗装】

・大宮35号線ほか1線	再舗装工	L =	540m
・西阿倉川万古線	再舗装工	L =	590m
・貝塚13号線ほか1線	再舗装工	L =	730m
・波木南台1号線	再舗装工	L =	300m
・大沢中野線	測量		1式

【渋滞対策】

・西阿倉川62号線	物件移転補償、道路改良工	1式
・赤堀小生線	用地買収、建物補償等	1式
・霞ヶ浦垂坂線	道路改良工	1式
・三重橋垂坂線	設計、用地買収	1式

3. 予算額 587,600千円 (財源内訳) 一般財源 587,600千円
(前年度 506,220千円)



大宮35号線



赤堀小生線 (松本街道)

担当 都市整備部 道路建設課 木村・西口 TEL 354-8213

道路改良単独事業費 (垂坂1号線ほか1線道路改良工事費)

1. 目的

ハイテク工業団地周辺道路の渋滞緩和や、生活道路への通過交通の流入対策を図る。

2. 内容

垂坂1号線ほか1線(中村垂坂線)について、令和5年度・令和6年度の工事では、一体で排水構造物や舗装を施工する。なお、工事期間が2ヶ年に跨ることから令和6年度までの債務負担行為を計上する。

- ・垂坂1号線ほか1線 道路工(排水構造物工、舗装工) 1式

3. 予算額 220,000千円(前年度 71,000千円)

{

内訳 令和4年度から令和5年度債務負担行為(別契約) 190,000千円
 令和5年度から令和6年度債務負担行為 30,000千円

(財源内訳) 市 債 198,000千円
 一般財源 22,000千円

4. 債務負担行為

限度額 320,000千円

期 間 令和5年度から令和6年度まで



【スケジュール】

	年度 月	令和5年度												令和6年度																					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3										
工事(4~5債務) 【土工(切土、盛土)、道路工】 令和4年12月23日 契約済		←----- 190,000千円 -----→																																	
入札手続き(総合評価)					←-----→																														
仮契約									●																										
本契約														●																					
工事(5~6債務) 【道路工(排水構造物工、舗装工)】															←----- 30,000千円 -----→		←----- 320,000千円 -----→																		

担当 都市整備部 道路建設課
 西口
 TEL 354-8212

準用河川改修事業費

1. 目的

市民の生命、財産を守るため、準用河川（朝明新川、源の堀川）の改修を行い、治水安全度の向上を図る。

2. 内容

朝明新川において、河川改修に支障となる三重県企業庁工業用水管の移設補償を行うほか、源の堀川の築堤・護岸工を行う。

- ・朝明新川 三重県企業庁工業用水管移設補償 1式
- ・源の堀川 築堤・護岸工 L = 240m

3. 予算額	126,000千円（財源内訳）	国庫支出金（1/3）	42,000千円
（前年度	198,000千円）	市債	75,600千円
		一般財源	8,400千円



朝明新川



源の堀川

担当 都市整備部 河川排水課
市川
TEL 354-8216

大規模盛土造成地変動予測調査費

1. 目的

今後発生が予測される南海トラフ地震等の大地震において被害が想定される市内の大規模盛土造成地に対して被害の防止・軽減を図る。

2. 内容

令和3年度に第二次スクリーニング（ボーリング調査・地下水調査・安定計算等）を計画的に進めるよう、計画策定した結果、優先度の高い大規模盛土造成地が6ブロック抽出された。

令和5年度は、この内2ブロックの第二次スクリーニングを実施し、滑動崩落について検証を行う。

3. 予算額	16,500千円	(財源内訳)	国庫支出金(1/3)	5,500千円
	(前年度 0千円)		その他特財	5,946千円
			(開発許可等申請手数料)	
			一般財源	5,054千円

担当 都市整備部 開発審査課
稲毛
TEL 354-8196

市営住宅長寿命化事業
(市営住宅整備事業費・長寿命化計画策定事業費)

1. 目的

市営住宅等の供給・管理を適切に実施するため、四日市市営住宅等長寿命化計画に基づき施設の長寿命化を図る。

2. 内容

外壁改修工事及び屋上防水改修工事を実施する。

(工事) 外壁改修、屋上防水	事業費 181,289千円
三重 (18～24号棟、31, 32号棟)	
丸の内町(1, 2号棟)	

(設計) 外壁改修、屋上防水	事業費 3,054千円
三重 (37～39号棟)	
東新町 (1, 2号棟)	
坂部が丘 (24号棟)	

市営住宅入居者の高齢化対策についての方針を含めた新たな市営住宅長寿命化計画の策定を行う。

事業費 5,000千円

3. 予算額 189,343千円	(財源内訳) 国庫支出金(1/2) 84,797千円
(前年度 292,320千円)	市債 81,500千円
	一般財源 23,046千円

担当 都市整備部 市営住宅課 大澤 Tel 354-8219

会 計 管 理 課

新年度予算における基本的な方針

現金、有価証券、物品の出納及び保管などの会計事務について、法令、条例及び規則等の定めるところに従い、適正、確実かつ効率的に執行する。

会計事務に携わる職員の支援に注力し、各所属における会計事務の処理能力の向上を図る。

【主な事業】 会計管理経費 予算額 40,369千円

1. 適正な会計事務の処理について

公金の支出については、職員の審査能力の向上に努め、法令等に基づく厳正な審査を迅速に行う。また、収納事務については、迅速かつ効率的に行うために、指定金融機関等と収納データ作成業務やコンビニ等での公金収納などのデータ授受業務の委託を行うとともに、毎日、証拠書類や収納データと収納金額を照合する。

2. 各所属及び金融機関等における適正な事務執行の確認について

各所属において、公金の支出及び歳入や現金、金券、物品等の管理が適切に行われているか確認するため、実地及び書面検査を実施し、出納員や実務担当者に具体的な指導を行う。また、定期的に金融機関等に対しても検査を実施する。

3. 職員の資質向上について

会計管理課職員の会計事務処理能力の向上を図るため、外部研修を受講させる。また、各所属の出納員や実務担当者を対象とした研修を実施するとともに会計事務マニュアルの充実、情報提供等を随時行う。

4. 公金の管理運用について

資金収支計画の精度向上を図り、資金の支払いに支障が生じないよう流動性を確保しつつ、運用可能な資金の状況を的確に把握する。運用にあたっては、資金管理運用方針に基づき、安全性を最も重視した上で、効率性を追求し、運用収益の拡大に努める。

5. 金融機関における公金取扱業務の経費負担について

公金収納等事務の効率化・合理化を目的とした公金収納事務のデジタル化、同事務についての適正な経費負担の見直しについて、迅速かつ的確に対応できるよう、情報収集に努める。

議 会 事 務 局

新年度予算における基本的な方針

令和5年度は、議員任期の4年が終了し、選挙を経て新体制へと変わる初年度に当たる。議会は、新体制のもと、これまで行ってきた取組の一層の充実を図ることに加え、議会基本条例の基本方針である、市民との情報共有を図ること、市民参加を推進すること、議員間討議を活性化して政策立案・政策提言を行うこと、の三本柱に沿った議会改革をさらに推進する。議会事務局は、この改革の実現に向けてサポートを行う。

1. 議会改革の推進について

議会では議会基本条例の趣旨に基づき、市政の発展、市民生活・福祉の向上に寄与すべく議会改革を継続的に推進している。令和4年度は、令和元年度より実施している決算審査を通じた次年度予算への提言について、議員間討議を通じて3項目の提言を行うとともに、提言に対する対応状況等について検証を行った。

また、コロナ禍における社会の変化に対応した取組として、オンラインを活用した委員会運営や参考人招致、行政視察の受入れなど、さらなるデジタル化への取組も実施している。

令和5年度はこれまでの取組を検証しさらなる充実を図るとともに、引き続き議会改革を推進していく方針であり、議会事務局はこれに対しサポートを行う。

【主な事業】	会議録作製関係経費	9, 6 6 1 千円
	議事関係諸経費（参考人等）	3 3 9 千円
	議員タブレット関係経費	8 4 5 千円
	会議用システム関係経費	6 3 7 千円

2. 市民への議会情報の提供及び議会への市民参加の取組について

議会では、情報発信手段の一つである市議会だよりの紙面の充実に継続的に取り組んでいる。令和4年度は、若い世代への情報発信や市民参加の推進を図るため、令和2年度から実施している高校生との協働による紙面作成を引き続き実施した。また、未来を担う子どもたちに政治や市議会に関心を持ってもらえるよう、市議会の仕組みなどを分かりやすく説明した「よっかいち市議会だよりの＃こども号」を初めて発行し、私立を含む市内の小・中学校や特別支援学

校等に配布した。

高校生議会については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、令和4年度は開催し、三つの意見書が高校生から市議会に提出された。また、4常任委員会が高校・大学に出向いて意見交換を行う「ワイ！ワイ！GIKAI」を初めて開催するなど、若い世代の意見を聴取して今後の参考とする取組を行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら7月から本会議・委員会の傍聴を再開したほか、市議会モニターと議員との意見交換会の開催や、常任委員会における審査等での活用を目的とした定例月議会ごとの議案への市民からの意見募集の実施など、可能な手法を用いて市議会への興味や理解をより深めてもらうための活動を行った。

令和5年度についても、これまで進めてきた取組をさらに充実させ、「市民との情報共有」、「市民参加の推進」を図る方針である。こうした取組を通して、市民に開かれた議会の実現のためのサポートを行う。

【主な事業】	市議会中継関係経費	12,867千円
	議会報等作製関係経費	14,618千円
	議会広報広聴活動経費	964千円
	インターネット配信関係経費	1,023千円
	市議会モニター関係経費	260千円

3. 議会の政策形成機能の充実について

議会は、議会基本条例の基本方針の三本柱の一つである「議員間討議の活性化」を進め、議員間討議により集約された意見から政策立案・政策提言を行い、施策への反映を目指している。

令和4年度には、議員間討議に基づき令和3年度決算審査での政策提言について、新年度予算へ反映された項目があったこと、事業実施手法を見直したことなど、議員間での活発な討議が市の施策へとつながるようになっている。

また、議員政策研究会においては、「終活サポート制度検討分科会」「里山を守る分科会」「こども政策の新たな推進に関する調査・検討分科会」が調査研究を行い、活発に活動しているところである。

さらに、令和4年度においては、例年実施している議員研修会の代わりとして、議員政策研究会の全体会において、労働者協同組合法施行で可能になった「協同労働」に関するオンライン研修を、労働者協同組合の全国組織である日本労働者協同組合連合会と自治体として協同労働に先駆的に取り組む広島市経済観光局雇用推進課の各担当者を講師として実施するなど、これまでの議会改革に関する項目だけでなく、個々の政策課題や特定の分野についての見識を

深めることにも注力している。

また、議会や地方自治制度に関連する特定分野についての研究者の支援を仰ぐために、令和4年度より議会アドバイザー（サポーター）制度を導入し、外部の有識者として3名の大学教授が議会アドバイザー（サポーター）に就任した。今後は議会アドバイザー（サポーター）を講師として議員研修会を実施するなど、諸課題に対する見識を深めながら政策提言能力の向上を図っていく。

議会事務局は、令和5年度においても市民から信頼される議会づくりに向けて、議会の政策形成機能充実のための取組についてサポートを行う。

【主な事業】	政務活動費	26,180千円
	行政視察関係経費	9,816千円
	調査法制関係諸経費	2,000千円
	議員研修会関係経費	151千円

監 査 事 務 局

新年度予算における基本的な方針

監査対象部局の所管する事務及び事業に内在するリスクを想定し、リスク発生の可能性や発生時の影響度の観点からリスク評価を行い、リスクの高い分野を特定した上で監査を行うなど、監査委員による監査が効果的、効率的に行われるよう監査事務を遂行する。

1. 財務監査、行政監査等について

監査対象部局の事務及び事業について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われているか等の視点から監査を実施する。

監査対象部局の事務及び事業が多様化、複雑化する一方、文書並びに財産管理、契約・会計事務等の重要性が改めて注目されている。そのため、特に法令解釈や工事等に関して、専門の知見等を有する監査専門委員を必要な場合に任用することで、より質の高い監査を実施する。

また、会議システムを各種監査及び事前調査に活用し、資料のペーパーレス化並びに見える化を推進して、より精度の高い監査に努める。

なお、監査の結果及び措置状況等については、市ホームページにおいて工夫をこらしながら迅速に市民等に公表していく。

併せて、事務局職員の専門的な知識・技能の向上など監査委員を補助する事務局機能の充実を図る。

2. その他の監査、検査、審査について

財政援助団体等監査、例月現金出納検査、決算審査、基金運用状況審査、健全化判断比率審査・資金不足比率審査等を実施する。

【主な事業】	監査委員報酬	4, 007千円
	（うち監査専門委員	390千円)
	監査事務一般経費	5, 693千円